

心理コーディネーターになるために Vol.13

山下桂永子

☆契約更改の話

数年前の年明けのある日のこと、週 4 日で勤めている教育センター所長から応接室に呼び出された。相談員は全員単年度契約の職員であるので、毎年この時期に来年度に向けての採用面談があって、勤務についての継続の意志確認などが行われる。

そこではいつも私は相談員不足の現状を訴え、相談員の給料を上げてほしいことや、自分の給料を上げてほしい話などをするので、所長からは「山下さんはアメリカ人みたいやねえ」などと笑われたこともある。自分の給料の交渉をする人は珍しく、ましてお金のことを細かく言うような対人援助職たる相談員はもっと珍しいらしい。自動的に毎月同じ日に、毎年確実に増えていく数字が口座に振り込まれる公務員である所長からすれば、私のような存在はあまり他では見たこともないタイプであるのだろう。

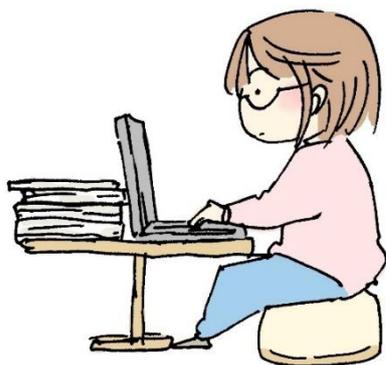
しかし、その年は少し勝手が違い、なんと所長から来年度の給料について話があった。お金の話をするのは、所長にとって慣れないことのように、なんだか何とも言えない作り笑いのような笑顔で給料の話をされた。



☆会計年度任用職員という制度

細かい言い回しは覚えていないが、内容として言われたことは 2 つ。1 つは来年度から賞与が出るということ。もう 1 つは月収が下がるということ。「はあ。。。と生返事をする私。頭の中が一瞬「???」マークでいっぱいになった。「えーと、つまりそれはどういうことですか?」と私が返したところ、所長が言うには、「会計年度任用職員」という新しい制度により、非常勤の職員にも賞与が出ることになったのだが、来年度は制度による変更の予算が組まれていないため、年収を上げるわけにはいかないから、トータルの年収が上がらないように賞与の分を給与から差し引くということになった、賞与が出るし、年収も下がらないから特に損はないとの

こと。所長としては、穩便に話を済ませようとしたのに、私の表情がどんどん曇っていくのを見て、焦っていたかもしれない。所長は必死に「年収は変わらないから」「会計年度任用職員は昇給もあるらしいけど、山下さんの雇用は、事務職の最高等級だからこれ以上昇給はできないんだよ」などと申し訳なさそうに繰り返し訴えていた。



☆よみがえる雑誌のキャッチコピー

結局年収変わらないってこと？いや、なんか言っていることおかしい。ボーナスが6月末に出たら給料増えたことになるから社会保険料の計算変わってくるやん。そもそも会計年度任用職員の制度を所長もわかってない気がする。

頭の中に数年前に出張先の近くのコンビニで買って読んだ経済雑誌の「就職氷河期世代を救え！」という見出しがかけめぐる。就職氷河期世代が非

正規雇用が多くてひきこもりも多くて大変だから何とかしようみたいな内容だった。読んだあと「こんなもんで救われるかあ！」と若干の巻き舌で叫んで出張先のビジネスホテルのベッドに雑誌を投げつけた。この30年の不況とデフレの中で、自分は自ら選んで非正規雇用を続けてはいたが、同時に無自覚に経済的に搾取され続けてきた世代であることを思い知ったあの時のことがよみがえる。

どこから突っ込んでいいのかわからない。ゆっくりと怒りが奥底から湧いてくるのを必死に抑えながら冷静に話そうとしたが、おそらく抑えきれていなかったと思う。

☆就職氷河期世代、火を噴く

「年収は変わらないとおっしゃいますが、賞与が6月に出たら社会保険料が増えることになるんですよ。つまり月収が減らされて社会保険料が増えたら手取りが減らされることと同じですから年収が下がったことと同じです。」「仕事は増える一方なのに、固定給で年収が上がらないところから納得いってません。事務職の最高等級とのことですが、心理職を事務職として雇用しているところから間違っています。事務職にも失礼だし、心理職は専門職のはずです。」「この給料ではあと数年が限界と去年も申し上げましたが」「そもそもこの制度は、同一労働同一賃金の実現に向けての制度のはずです。元からスクールカウンセラーよりも相当安い賃金で教育相談員は働いているのに、これ以上格差を広げてどうするんですか」「私はスクールカウンセラーを週1日やって、ここの給料が足りないところを補充して生活していますが、それでも独身で扶養家族がないからできていることです。相談員

の先生方の中には、私よりも低いこの給料だけで家族を扶養して生活している先生もおられます。ご自分の同年代の相談員の先生の給料がいくらかご存じですよ？そこから月収がひかれて生活が回ると思いませんか？」「私は1円でも年収が下がったらその時点ですぐ辞めます」などなど、もうここでは書ききれないほどに所長を問い詰めるように言ってしまった。

ここで所長に文句を言っても変わらないのはわかっている。でもせめて現状を知っていてほしいという気持ちが強かった。経済的格差をなくすために作られた制度であるはずなのに、制度の本質が理解されないまま運用されるとこういうこ



とが起こるといこと、良かれと思ってやったことが、実際には搾取につながっていることもあるということ。

☆双方無自覚の搾取

所長もまさかそこまで私にまくしたてられると思ってもいなかったと思う。実質手取りが減るかもしれないということも知らなかった様子で、「いや。。年収は減らないって聞いて

ますから。。ちょっと制度の確認しておきます」とやや慚然とした様子で話を終えたあと、人事に確認の電話を入れたり、市役所まで赴いて話をしていた様子であった。

そこからしばらく後、所長より、会計年度任用職員制度について確認したことの説明があった。結局私の手取りが減ることはあるかもしれないが、今後人事や会計と話し合っていく、給与制度を変えるのは議会を通さないといけないので難しいなど話していた。それについては、私もそれ以上何か言うつもりもなかったが、内容説明の中に給料日が変わるといことが含まれていたので、「毎月10日だった給料日が25日になるということは、実質半月無給になるわけですから、生活費の予定やカードの引き落としに関わるかもしれません。すぐに他の相談員に説明してください。」とだけ伝え、相談員の会議で説明する機会を作ってもらった。

所長は丁寧に説明して下さったが、私とのやり取りの口調からは苛立った様子が伺えた。

所長の苛立ちは無理もないことと思う。人事や会計の部署から国がこういう制度を決めたからと言われるがまさに、来年度の雇用契約について説明ただけで、ここまで文句を言われるとは思ってもいなかったと思う。数年前までは学校現場で生徒を相手に教鞭を取っておられた先生である。お金のことについてなど誰か

と話す機会もなければ、従業員の雇用や社会保険料の制度について知る機会もないし、仕事に忙しくてその時間もなかっただろう。そもそも非正規雇用の問題なんて自分とは関係もないし興味もなかったことだろう。普通に定年まで迎えれば世代的にもおそらく年金の心配もする必要のない公務員である。そんな所長からしてみれば、私は 20 年近くパートタイマーで賞与がなかったわけだから、賞与が出ることは喜ばしいことだろうし、それを伝えることで私が喜んでくれると思っていたかもしれない。それまで現場の教員の時には想像もしなかった煩雑な業務をこなしながら、一生懸命相談員の声にも耳を傾けて動いてきたのに、その相談員に牙をむかれたわけである。不機嫌にもなろう。

所長には悪気はないが、従業員の雇用や立場への知識もなかった。それゆえに残酷である。非正規雇用を救うための制度が現場に卸されてきたとき、矛盾が生じて付け焼刃のような数合わせをしようと小細工をした結果、非正規雇用をさらに追い詰める。これまでの信頼関係にもひびが入ってしまう。私が無自覚に搾取されてきた世代ならば、所長は無自覚に搾取し続けていた世代と立場でもある。

☆お金と権利にうるさい相談員の誕生

このことがあってから、私は以前にもまして、相談員の雇用や待遇について所長やその他の指導主事や事務職員などと話をするようになった。所長は大抵 2～3 年で交代する。新しい所長になるたびにできるだけ丁寧に、そしてざっくばらんにコミュニケーションを取りながら、教育相談について、相談員の給料や心理職の待遇について話をする。怒って権利を主張するだけではうまくいかない。怒りは怒りを呼ぶだけなのである。無自覚な搾取を止めるためにはまず自覚してもらう必要がある。そして伝えて知ってもらうだけでなく、私自身も制度を理解し、教育委員会の組織についてや人事、会計の仕組みもたくさん聞いていく。対話による相互理解である。その積み重ねの中で少しずつ、相談員の待遇や教育相談活動が充実したものとなっていくはずである。

教育相談をしていく上で、教育相談は多職種とのチームによって成り立っていることを胸におきながら、これからはお金にちょっと細かい、権利にちょっとうるさい相談員になっていこうと思っている。

